平成２１年（フ）第１６２号
神奈川県伊勢原市小稲葉1007番地　グリーンシティＣ―103号、前住所神奈川県秦野市堀山下606番地の１　グランシャリオⅡ305号
破産者　大澤　　裕
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２０２号
神奈川県伊勢原市伊勢原３丁目19番10号パールハイツ越光205号
破産者　中林　孝治
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第３３号
石川県七尾市和倉町ひばり２丁目38番地コーポフカダ202号、破産手続開始決定時の住所石川県鹿島郡中能登町良川わ部73番地
破産者　廣田謹一郎
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２０年（フ）第６８号
福岡県宮若市上大隈642番地30、前住所石川県羽咋郡宝達志水町聖川ハ36番地
破産者　寺島　泰樹
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２０年（フ）第１０８９号
鹿児島県鹿児島市宇宿町2466番地２木元方、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市宇宿町2466番地２
破産者　松下　京子
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第１４１８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字御林３番地の33
破産者　阿部　礼子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１４９３号
宮城県黒川郡大衡村駒場字上五仏１番地７
破産者　田邉　秀一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１９年（フ）第４１号
秋田県能代市青葉町３番22号、開始決定時の住所秋田県能代市字鳳凰岱82番地２
破産者　長岡千賀子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２０年（フ）第３４０号
山形市東原町２丁目１番８号、開始決定時の住所山形市薬師町１丁目１番31号
破産者　垂石　有二
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４号
福島県田村市大越町上大越字曲田331番地６
破産者　猪狩キヨ子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第２６８０号
横浜市栄区田谷町1648番地
破産者　佐藤　　隆
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第６０４号
石川県石川郡野々市町野代３丁目151番地
破産者　毛利　順子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１７４号
石川県能美市上清水町ニ18番地
破産者　岡田　　章
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成１８年（フ）第９７３９号
大阪府交野市私市２丁目38番１　メゾン私市204号、住民票上の住所大阪府交野市梅が枝25番104号
破産者　谷井　保文
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８７１３号
大阪府東大阪市若江南町３丁目６番７号205号、開始決定時の住所大阪市大正区北恩加島１丁目４番５―1403号
破産者　角村　惠一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９３９０号
大阪市大正区三軒家東５丁目６番７―502号
破産者　堀　　支朗
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５７号
大阪府高槻市辻子１丁目19番８号
破産者　谷知　吉照
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部